

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報公開資料

(期間：2025 年 6 月 1 日～2026 年 5 月 31 日)

株式会社フォーディー

労働者派遣法第 23 条第 5 項の定めに従い、当事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下の通りお知らせいたします。

【1】 派遣料金等の明示

派遣労働者数（2025 年 6 月 1 日時点）	625 人
派遣先事業所数	403 件
派遣料金平均金額（1 日 8 時間）	20,281 円
派遣労働者賃金平均額（1 日 8 時間）	14,137 円
マージン率	30.2%

※マージンに含まれる経費：社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費、教育訓練費など

【2】 キャリア形成支援制度に関するご案内

教育訓練の内容	対象者	訓練方法	費用負担	賃金支給
入社時研修	新規労働者	OFF-JT	無	有
職能別・職種転換・階層研修	就業中派遣労働者	OFF-JT	無	有

・キャリアコンサルティング相談窓口：営業担当者

・連絡先 [TEL:03-5946-8231](tel:03-5946-8231)

【3】 法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

・労使協定の締結：あり（協定書の有効期間終期 2026 年 3 月 31 日）

・当該協定の対象となる派遣労働者の範囲：雇用し派遣就業しているすべての派遣労働者

【4】 その他（福利厚生に関する事項）

・加入保険：社会保険、雇用保険、労災保険

・福利制度：有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断等）